

令和8年4月1日

学校法人阪急学園次世代育成支援行動計画

学校法人阪急学園

当園は、次世代育成計画支援対策推進法の基本理念に従い教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和がとれた働きやすい雇用環境の整備の為、以下の通り支援計画を策定する。

計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日の5年間

目標1：所定外労働時間削減のための業務改善の実施

＜対策＞2026年4月～

- ・保育に専念できる働き方改革を実施する。
- ・子ども達の活動保育室以外の場所（運動場、テラスやトイレ）清掃を外注し定時退勤できる環境を整える。

目標2：年次有給休暇取得の措置の実施

＜対策＞2026年4月～

- ・現活用率は80%程度であるが更に拡大できる環境に努める。
- ・「育児休業に関する規定」について継続的に研修周知に務める。

目標3：安心して子育てをしながら働ける職場環境整備

＜対策＞2026年4月～

- ・短時間正社員等の多様な正社員制度の導入、定着に努める
- ・育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの制度の周知の強化に努める。

以上